



空き家の適正な管理を

【空き家が抱えるリスク】

- **破損**
強風で屋根材が飛散したり、地震で建物が倒壊したりするなどの危険が生じます
- **衛生面の問題**
立ち木や雑草が生い茂り、害虫の発生や害獣のすみかになる恐れがあります
- **不審者の侵入**
放火その他犯罪の現場になる恐れがあります
※空き家が原因で事故などが発生した場合、所有者に損害賠償を請求されることがあります

【空き家になる前にしておくこと】

- **調べる**
不動産登記の内容を確認しておきましょう
- **話し合う**
あらかじめ家族で家の相続などについて話し合っておくことが大切です
- **片付ける**
家の中の荷物は想像以上に多いもの。使わない荷物は整理、処分しておきましょう。処分方法が分からない場合は、専門家に相談を

【危険な空き家にしないために】

- **定期的な点検と手入れ**
換気や清掃、蛇口の通水など、空き家は定期的な維持・管理が必要です。自分だけでは適切な管理が難しい場合は、不動産管理会社への依頼などを検討しましょう
- **近所に声をかけておく**
引っ越して県外など離れた場所から空き家を管理することになった人は、地域の自治会や近隣の人などに、緊急時の連絡先や帰ってくる頻度などを伝えておきましょう

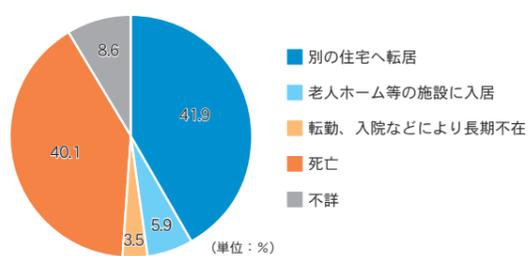


空き家が、危ない

— 危険な空き家にしないために —

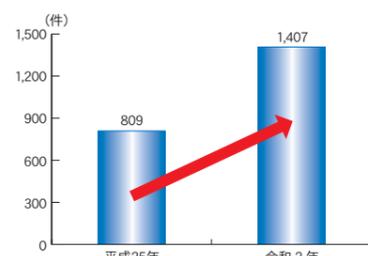
高齢化の進展や人口減少などによる空き家の増加が社会問題となっており、本市でも、近隣に影響を及ぼす恐れのある空き家が増えています。空き家は、所有者が責任を持って管理をする必要がありますが、さまざまな理由から管理が行き届かず放置されているのが現状です。今号では、空き家が抱えるリスクや空き家になる前に何をすればよいのか、空き家を所有した場合どのような対応策があるのかを考えます。

■ 空き家になった理由



※国土交通省住宅局「空き家所有者実態調査」

■ 空き家件数の推移



※登米市「空き家実態調査」

をしなければなりません。定期的に建物や庭木などの状況を確認し、必要があれば修繕するなど適正に管理する責任があります。

空き家は個人の資産なので解体撤去も含め所有者が管理をしなければなりません。屋根や外壁の痛みなどが進行し、老朽化により倒壊の恐れがある危険な空き家になる場合も。また、立ち木や雑草などが生い茂り、ごみの不法投棄の誘発や野生動物の巣になったり、景観を損ねるなど、所有者だけでなく地域全体の問題への引き金となります。

空き家を放置したままだと、国土交通省の「空き家所有者実態調査」では、人が住まなくなった理由として、別の住宅への転居や住んでいる人が亡くなったことなどをあげています。多世代の同居が珍しくなってきた時代と違い、核家族が進んでいる現在。今は空き家を所有していても、相続などにより空き家の所有者になることが考えられます。

「空き家」とは、建築物と付属する工作物やその敷地が、居住その他の使用がされていない状態のことを指します。全国的に増加の一途をたどる空き家。県内も同様に総住宅数に占める空き家の割合が増加しており、本市でも空き家が増えています。

増える空き家
空き家の問題とは